



# 茨城県報

号外第 70 号

平成 8 年 4 月 1 日

月 曜 日

## 目 次

### 告 示

●県道路線の認定 (道路維持課) .....	ページ 1
●道路の区域の決定 ( " ) .....	1
●道路の区域の変更 ( " ) .....	2

## 告 示

### 茨城県告示第 416 号

道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 7 条の規定に基づき道路の路線を次のように認定する。

その関係図面は、平成 8 年 4 月 1 日から 30 日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 8 年 4 月 1 日

茨城県知事 橋 本 昌

整理番号	路 線 名	起 点	重要な経過地	備 考
		終 点		
356	常北那珂線	東茨城郡常北町		
		那珂郡那珂町		
357	谷和原下館線	筑波郡谷和原村		
		下館市		

### 茨城県告示第 417 号

道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 18 条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のように決定する。

その関係図面は、平成 8 年 4 月 1 日から 30 日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 8 年 4 月 1 日

茨城県知事 橋 本 昌

整理 番号	道路の 種類	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員	延 長	備 考
357	県 道	谷和原下館線	筑波郡谷和原村大字細代字長町 257番地1先国道294号分岐から 下館市大字西方字向田802番地先 国道294号交差点まで	メートル 最大 34.7 最小 5.4	メートル 35,570	重用 国道354号 7 m 県道土浦岩井線 472m 県道土浦境線 7 m 県道つくば古河線 9 m 国道125号 447m 県道明野間々田線 7 m

~~~~~

茨城県告示第 4 1 8 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成年月日から 3 0 日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 8 年 4 月 1 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 水戸神栖線
- 3 道路の区域

| 区 間                                                            | 旧新の別 | 敷地の幅員                     | 延 長           | 摘 要    |
|----------------------------------------------------------------|------|---------------------------|---------------|--------|
| 水戸市吉沢町358番1地先一般国道6号分岐から<br>東茨城郡茨城町大字海老沢字宿12番地先<br>県道大洗友部線交差点まで | 新    | メートル<br>最大 6.5<br>最小 38.0 | メートル<br>6,877 | 県道区域編入 |

~~~~~

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1月）  
（休日の場合は繰下発行）（金 2, 3 0 0 円）

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号  
茨城県総務部総務課  
電話番号 029 (221) 8 1 1 1 (代)